

## 令和元年度 厚木市健康食育推進協議会 第2回会議録

会議主管課 市民健康部健康長寿推進課

会議開催日時 令和2年1月30日（木曜日）午後2時00分～3時30分

会議開催場所 厚木市保健福祉センター 5階 視聴覚室

出席者 <厚木市健康食育推進協議会委員 10人>

今岡会長、友利副会長、長野委員、長峯委員、赤堀委員、  
上杉委員、金丸委員、井萱委員、山村委員、杉本委員

<事務局 7人>

市民健康部長、健康長寿推進課長、健康医療係長、同主査、  
健康づくり課長、母子保健係長、成人保健係長

説明者 健康医療係長、同主査

傍聴者 なし

### 案件

- (1) 第2次健康食育あつぎプラン中間評価の結果について
- (2) 健康食育あつぎプランの改定について
- (3) あゆコロちゃん GENKI ポイントについて
- (4) その他

会議の経過は、次のとおりである。

事務局 本日は、委員の半数以上の10名の御出席をいただいております。「厚木市健康食育推進協議会規則」第6条第2項の開催要件を満たしていることを、ここで御報告させていただきます。また、本日の協議会には、傍聴を希望されている方はいない。

なお、厚木市では、厚木市情報公開条例第26条により、本協議会については、公開をするものと定められている。また、会議録につきましても、名前を伏せていただいて、ホームページで公開することになるので、よろしく願いしたい。

それでは、案件に入っていただくが、「厚木市健康食育推進協議会規則」第5条第2項の規定により、会長が議長となり、議事を進めていただくことになっているので、以後、会長に議事進行をお願いしたい。

議長 それでは、議事を進行させていただきます。案件（1）「第2次健康食育あつぎプラン中間評価の結果について」を議題とする。事務局から説明を

お願いしたい。

事務局 第2次健康食育あつぎプラン中間評価の結果について資料に基づき説明

議長 事務局の説明が終わったので、質疑に入る。御質問があったら、お願いしたい。

委員 アンケート結果について、野菜不足やバランスの食事ができていないということだが、家庭の食生活の問題なのか。

事務局 個人を対象としたアンケート結果であるため、個人の食生活についてと考える。

委員 手洗い・うがいの励行の割合が低い。家庭のしつけの問題なのか。

事務局 家庭のしつけだけではなく、引き続き、家庭・地域・行政により、手洗い・うがいの重要性の啓発などに取り組んでいく必要があると考える。

議長 学校ではどうか。

委員 学校では生徒が自分で手洗い・うがいの行動ができるよう働きかけをしている。

委員 学童期・思春期の週2回以上の運動を心掛けている割合が低い。周りの子ども達は外で集まって遊んでなく、ゲームをしている。子ども会の活動も少なくなってきた。また、乳幼児の保護者で子育てが楽しいと感じている割合が低い。この2点が低いことが気になった。

事務局 運動習慣が減っている結果となったため、体を動かすことの必要性の普及啓発など取り組んでいく必要があると考える。また、子育てについては、本市では、子育て日本一を目指していて、各担当課で施策を展開しているところであるが、このアンケート結果が良くない結果であったことについて、庁内推進委員会やプロジェクトチームで検討していきたい。

委員 たまたま近所では子ども同士集まってボール遊びをしているが、珍しいことであると思う。子ども会については、忙しいお母さん方で役員をやる人がいないことから消滅しているところが多いようだ。住んでいる地区では、自治会で子ども会についてやってみようという取り組みをしている。他の地区でもやっているかもしれないが。

委員 4ページの⑧歯・口腔の健康について、おやつ回数を1日2回以下にする乳幼児保護者の割合が3.1ポイント減少しているが、おやつは捕食として食べることは大切ではあるが、子どもがうるさいから黙らすためにあげるといったケースもあるので、親の意識が大切である。また、おじいちゃんおばあちゃんと同居している場合では、かわいいから毎日おやつをあげてしまい虫歯になってしまうということもある。ただ、最近は保護者の意識がきちんとしてきたことや、おじいちゃんおばあちゃんとの同居が減ったため、虫歯は減ってきている。

委員 子どもごとに特徴がある。食べられないものが多いというような偏食の子どもが増えてきた。食べられるものが少ないから、食べられるものを与えたいという親心もあると思う。育児について、育児が大変だから、スマホ等を与えれば集中して静かになる。その間にお母さんは別のことをする。子育ての一つのやり方がスマホ等に変ってきた。お母さんが孤独で息詰まっているというのを感じる。

委員 親を教育しないと駄目である。お父さんが協力をしない。お母さんに育児を押し付けてノータッチである。子ども会がなくなってきたのは、お母さんが忙しくて、役員ができないからだと思う。

議長 保護者同志でアドバイスや情報交換できる場所があるといいと思う。

事務局 お母さんが息詰まっていることは感じている。国でも大臣が男性で育児休暇を取ることが話題になったが、男性の育児休暇について、意見があればいただきたい。

委員 幼稚園では、父親の送迎は昔に比べてすごく多くなり、参加という面では多くなった。様々な家庭環境がある中で、男性が育児休暇を取りやすい社会になればいいが、やはり仕事の関係などで育児休暇を取れないなど個々の事情はあるだろう。

委員 昔に比べれば、小学校でも授業参観、入学式、卒業式に両親での参加が多くなっている気がする。その点で父親の育児への参加は増えていると思う。

委員 子育てのサポーターをしている。二人目の子が生まれて半年の家庭に赴き、洗濯や掃除など家事のサポートをしている。親はやることが多くて、家事の手が回らない家庭が結構あり、双子の場合は更に大変である。市で保健福祉センターや近くの公民館などで子育ての事業をしているが、利用していない方もいる。市でせっかくやっている子育て事業について、もっと利用者が増えたらいいと思う。自治会に入っていない家庭は広報のポスティングや回覧板が回ってこないため、自分からホームページを見るなどしないと事業について知り得ない。保護者が孤立しないためにも、もっとお知らせしたらいいと思う。

事務局 いただいた御意見について、参考とさせていただきます。

委員 あゆコロちゃん体操は市で仕掛けたものだと思うが、他に健康食育に絡んで何か体操や運動を作ったりしていないか。

事務局 作っていない。ただし、健康推進リーダーを養成していて、地区で健康に関する講座を開くなど活動している。

委員 データ分析だけではなく、実際に運動をしていくことも大切だと思う。

事務局 いただいた御意見について、参考とさせていただきます。

委員 家庭でバランスよく3食きちんと食べるのは子どもの成長にとって大事なことであるが、家庭によっては3食きちんと食べるということが難しく、給食によって栄養を補っている家庭もある。市では色々な子ども食堂があると聞いていて、家庭によってはそこで栄養を補えたらいいと思う。

委員 子ども食堂について、公民館を借りて団体が回っている。学校にお知らせのチラシを配布しているので活用して欲しい。

議 長 ほかに御意見などがないようであれば、案件（１）については、終了とする。

続きまして、案件（２）「健康食育あつぎプランの改定について」を議題とする。

事務局から説明をお願いしたい。

事務局 健康食育あつぎプランの改定について資料に基づき説明

議 長 事務局の説明が終わったので、質疑に入る。意見、質問があるか。

委 員 健康寿命の延伸を目標としているが、算出しているか。

事務局 複雑な計算式に当てはめるので、現時点では、厚木市の健康寿命は算出していない。

委 員 健康寿命の延伸が最終目標であるため、厚木市の健康寿命を算出することは大切である。

事務局 数値を算出し、中間評価報告書に載せたいと思う。また、次期計画を策定する際にも、算出していきたい。

委 員 資料２－２の新たな要素にフレイル対策とあるが、既に神奈川県が歯及び口腔の健康づくり推進条例にオーラルフレイルという言葉が入ってきている。口から食べ物を接種することが人間の原点であり、ささいな口の衰え、固いものが噛めない、物の味がしなくなる、よく咽る、活舌が悪くなったなどささいな口の衰えがオーラルフレイルの可能性があつて、フレイルが要介護の状態に陥ることなく、オーラルフレイルに早く気づいて予防改善に努力することが大変重要であると考えている。次期計画には75歳以上の高齢者が急増することから、口腔機能を含む全身のサルコペニアの問題、栄養摂取に対してしっかり対策を講じていただきたい。過栄養でメタボといった従来の成人期の対策だけでなく、低栄養でフレイルという高齢者の特性に合わせた視点をもって包括的な計画をとることが大切である。市民の目線でしっかり噛んで、しっかり食べることが健康の原点であり、市民の皆様が自分のこととして考える点が重要であると考えている。市の認識はいかがか。

事務局 フレイル対策は重要と考えている。オーラルフレイルについて、口腔機能の衰えが老化のサインと認識しているので、次期計画において、取り組んでいきたい。

委員 職場の介護現場では平均 80 代の方が利用していて、手洗い・うがい・嚥下体操を一通りしている。入れ歯の方が多く、入れ歯ではない方には、入れ歯にならないように柔らかい食事を出している。

委員 舌の動きが大切と考える。舌が動かなくなった方や唾液が出なくなった方は、味を感じなくなってしまうたり、食事ができなくなる方も多。舌が動く人は食事をおいしく食べられる。カラオケをするなど、人と交わってよくしゃべる人は健康で長生きする。孤立し人と話さない人はフレイルに陥ってしまいがちである。人の集まりに参加することは大切である。また、入れ歯の洗浄など口腔ケアは重要である。

事務局 歯口腔のアンケート結果で、成人期の定期的な歯科検診の受診率について低い結果となった。次期計画で取り組んでいきたい。

委員 民生委員をしているが、地域で高齢者の 1 人暮らしは増えていて、その中で食を作る意欲が減っている方が増えたと感じる。

事務局 地域・行政・個人で出来る取り組みを考えていきたい。

議長 基本方針に新しくある地域包括ケア社会の実現について説明していただきたい。

事務局 国では、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような高齢者を対象とした仕組みを進めている。市では、平成 28 年度からこの仕組みを全世代が利用できる仕組みであるべきと考え推進しているところであるが、健康食育あつぎプランを進めることにより、市民が健康であることで、健康地域包括ケア社会の実現を目指したいと考え、基本方針に新たに追加している。

委員 行政サービスだけでは地域で最後まで暮らせない。最終的には地域の個人間で助け合いましょうということであり、拠点は地域包括支援センターである。

議 長 ほかに意見などがないようであれば、案件（２）につきましては、終了とする。

続いて、案件（３）「あゆコロちゃん GENKI ポイントについて」を議題とする。

事務局から説明をお願いしたい。

事務局 あゆコロちゃん GENKI ポイントについて資料に基づき説明

議 長 事務局の説明が終わったので、質疑に入る。御意見、御質問があれば、お願いしたい。

委 員 ５年目であるが、参加者の実人数は約 2,000 人であり、人口の 1 % に満たない。このことについてどう考えているのか。

事務局 年々応募件数は増えており、健康意識の高まりは感じている。

委 員 参加者を 10% とか 20% とかもっと増やせないものか。皆さんどう思うか。南毛利地区に住んでおり、GENKI ポイントに応募するよう自治会で声がけしているが参加者は増えない。また、南毛利地区は応募件数は多いが、人口も多いため割合は低く地区間で 3 位以内になれない。毎年色々と工夫しているのはわかるが。

事務局 地域での活性化、健康づくりも主眼としている。応募しやすい方法などについて、庁内推進会議もあるので考えていきたい。

議 長 この事業の知名度はいかがか。

委 員 皆知っていると思う。

委 員 男性の参加者が少ない。

委 員 小学校に配っているのか。

事務局 配っている。

事務局 地域ポイントの人口の多い地区で順位が上がらないということについて、大きな大会に参加すると1回で30点貯まり応募できるようにしたが、今年は台風の影響で大きな大会が中止となってしまう、天候に左右される問題点があった。人口が多い地区でのメリットとして、1回で30点貯まる大きな大会を増やすことを検討していきたい。

委員 相対的に参加している方の評価はいいようである。参加率10%はいかないものかなと思う。

事務局 次年度について、やり方を工夫するなど検討していきたい。

議長 ほかに御意見などがないようでしたら、案件(3)につきましては、終了とする。続いて、案件(4)その他について、事務局から何かあるか。

事務局 次回の会議は6月を予定している。委員の皆様におかれては本年5月31日をもって任期の満了であるので、今回の会議が最後となる予定である。これまで2年間にわたりまして、健康食育に関する御審議などを行っていただき、深く感謝したい。

事務局 本日は貴重なご意見いただき感謝したい。本日の会議の他に、庁内の会議で改定方針案を諮っていく。庁内の会議で意見があり修正等があれば、次回6月の会議で修正した改定方針を示すので、予めご了解いただきたい。

議長 事務局の説明が終わったので、質疑に入る。御意見、御質問があれば、お願いしたい。

議長 御質問等がないようでしたら、案件(4)につきましては、終了とする。以上をもって本日の案件は、全て終了した。

事務局 閉会の御挨拶を副会長にお願いしたい。

**【副会長挨拶】**